

三小のPTAに

ついで思う

坂上町 石本雅徳



今まで三小では地区PTAはかなり活発に活動しているようにしたが、学級PTAの方は休火山の如くほとんど会員の活動がなかつたように思います。今年研修旅行に行きました長崎の二つの小学校共学級PTAの活動は著しく、おかささん達の活躍が目立っていました。これは学校の置かれた環境性格等により、三小PTAとの優劣の比較はできませんが、学級PTA活動をもう少し盛り上げたいものです。又おかささん達にもっと積極的に活動してもらい、多くの役職について頂きたいものです。

各専門部の活動は見違える程活発になり、各会員のPTA活動への意欲が充分にうかがえます。毎月一回学級PTAが開かれるようになった事、育友会幹部講習会が去る七月六日開催された事も又画期的変化であると思えます。PTAの活動は日常性、継続性がなければならぬ事、会員の学習教育活動がなければならぬ事を考える時、三小のPTA運動がほんものになりつゝあると考えてよいのではないでしようか。

PTAには会員の自主的活動が必要であります。やる気がある人が一人でも増え、会員の方から動き出し下からもり上げ、だんだん周囲に波及し、行く事が必要であります。現在のところ

残念ながら、役員だけが寄せ合ったり、相談したり、動きまわったりして、一般会員の関心が少く、会員の活動が余りなく、役員だけが動いているという傾向があるようです。

又三小では地区PTAと学級PTAの活動の差が著しいため、永年勤続役員表彰の件についても一部の会員から不満の声が挙っております。これは規約により会長、副会長は一年以上、常任委員は三年以上、代議員は五年以上勤めた場合、表彰されることになっております。

勿論各役員は表彰状を貰う目的で引受ける人は一人もないとはいえません。自分の子供、自分の子供の属する地区、学級、学校の児童の幸福、健全な成長を願って引受られる事と思えますから、表彰は廃止しても問題はなくなると思えますが、永年自分の仕事を犠牲にして奉仕して頂いた人達への感謝の意を表したいのも人情のしからしめるところでこれに反対する人もないと思えます。

問題はその選考の仕方が著しく不公平な点にあります。第一に連続的であろうとPTAに対する貢献度に変りはない筈です。第二に地区PTAと学級PTAの活動の差が著しい事です。

地区代議員一年間の勤務は学級代議員五年間連続勤務以上の犠牲をしいられます。地区代議員の多くは一年乃至二年で交代し、三年以上は稀で、五年以上は殆んどないというのが現状です。従って学級PTAが地区PTAと同等の行動をするようにならざるまで、地区PTAを優遇するのが妥当と思われます。そこで私は次の事を提案します。

連続という言葉を取止め会長、副会長は一年以上、常任委員は三年以上、代議員は五年以上、但しPTAに特に貢献のあった人は常任委員会の推せんにより表彰できる。この例外に適用される者は、地区代議員三年以上、又学級代議員、平会員、会員外でもその表彰に値する貢献のあった人。常任委員会での御検討をお願いします。

町内育友会での話題

七月十三日、一部を除いて全町内一斉に一学期末の町内育友会が開催されました。各町内とも一学期の反省と夏休みの計画について協議がなされました。特に今年は生活部による球技大会(男子ソフトボール)・女子(フットベースボール)・水泳大会(個人競泳とリレー)、それに、環境部による運動場の整地作業と大きな行事が組まれております。

また、例年のように、各町内での独自の計画による子どもの生活指導を中心とした諸行事が提案され、いろいろの問題点等について検討協議がされていきます。その中で、主なものをおぼけてみますと、次のようなことがあります。

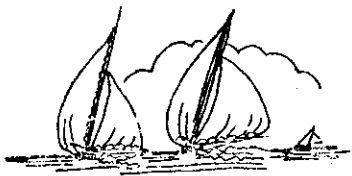
1. 夏休みの作品展の出品作品について
 2. 夏休みの学習について (内容量・時間)
 3. 夏休みの意義について
 4. 夏休み中の保健衛生について

5. 子どもの遊び場と学校運動場の解放について
 6. 子どもの交通安全指導について
 (集団登校の是非・通学道路と車の時間帯による通行規制)

7. プールの使用について (時間・方法)
 8. 運動場整地作業について (時期と方法)

9. 育友会の行事計画と町内育友会の行事計画との関係について
 10. 子どもの遊びについて

以上のことにつきまして多数の方からの御意見を聞かせていただきたいと考えております。
 最近新設いたしました、「がんばの箱」を利用してくださるようお願いいたします。



四月廿九日、学校内の施設・設備について、育友会環境部が中心になって、点検をし、検討を加えた結果七月十五日に、育友会正副会長、環境部長、学校長で陳情団を組み、正式に市長への陳情がなされた。以下陳情書の全文です。

陳情書

国際教育年といわれる一九七〇年を迎え、教育の一層の進展が期待されるときにあたり、市当局におかれましては、困難な教育上の諸問題にとりくみ、日夜努力を重ねていられることに対し心から敬意と謝意を表すものであります。

さて、第三小学校の施設設備につきましても、教育のより一層の充実に上のため、また学校管理保全のため、新たに計画し、或いは早急に改善整備しなければならぬところがいろいろございます。全部を一度に解決することは不可能と存

じますが、左記の件につきましては、実情をご調査と検討の上、早急に善処くださいますようお願い申し上げます。

記

一、本館窓枠の改修
 この件につきましては、いろいろのご配慮いただきありがとうございます。本年度の予算で正面はほとんど完成する予定



市長へ陳情！ 私たちの願いを

ときいていますが、運動場側も年次計画をもって改修くださるようお願い申し上げます。

二、第四校舎の屋根の塗装
 三十五年建築の鉄板がき屋根が腐蝕しはじめ、西端は一部雨もりをはじめたので早急に塗装を必要とする状態でありま

壁、井の塗装
 一度塗装したところかはげ落ち或いはかび等による汚損で甚だ見苦しく放置できない状態でありま

四、崩壊石垣の修理
 体育倉庫の西側と、校庭西側の石垣が一部崩壊し、特に校庭西側はなお崩れ落ちる危険があり、児童にも災害の及ぶおそれ



多いので早急に修理しなければならぬ状態でありま

五、校地東側(木造二階校舎の東)の溝の改修
 この溝は、約八十メートルにわたって汚水が溜り全然排水できぬため、悪臭その他保健衛生上甚だ憂慮すべき状態であるので改修をお願いいたしま

六、体育館の建設
 体育館の必要性については、既に充分ご理解いただいているところでございますが、全校児童を収容する講堂もない本校におきましては、現在もっとも必要なものとして体育館をあげることができ

七、その他
 1. 木造二階校舎の雨もり修理と通の整備
 2. 祝聖堂教室の整頓
 3. 排水溝及びマンホール

昭和三十五年七月十七日
 鳥原市長 山本篤五郎
 同 育友会環境部長 猪原 孝
 同 校長 村田 正二
 鳥原市長 松尾徳義殿



学級育友会で

拾った声

六日の定例学校参観日の一年

学級部会の中では、熱心な協議討論がなされ、各学年で、次のような問題点が出されております。みなさんの御意見をお聞かせいただければと考えております。

子ども銀行について

- ・預金額
- ・預金を通しての子ども生活指導
- ・学校給食について
- ・量と質

二年

家庭学習について

・量と内容

三年

登下校の時刻と交通安全について

（下校時の街頭指導）
自転車運転

四年

宿題について

- ・必要性和質と量
- ・家庭におけるテレビ視聴について
- ・時間と内容およびチャ

ンネル権

五年

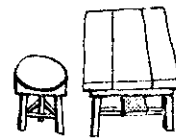
学習指導について

- ・発表力の養成
- ・漢字指導（筆順）

六年

遊びについて

- ・場所と内容・方法



箱を利用する。）

4. 会員相互の面識を深める。（話し合い方法の固定化を避け、変化をもたせることで、発言しやすさいふん困気をつくる。）

従来のように、学級育友会が、一方通行的に学校側の単なる伝達を受けることで終わるのでなく、会員各自が、学級育友会は、自分たちで育てていくのだという気もちが必要ということ力を説いた。

編集係より

本号は、町内育友会、学級育友会の運営状況を中心に編集してみました。たくさんいただいた貴重な意見を、広く会員のみなさんに投げかけて、心の通い合った育友会の歩みを少しでも確かなものとするために、わずかでも力となりうるならばと、部員一同念じております。「がんばの箱」の利用については、どしどし御投稿くださるようお願いいたします。

育友会奉仕作業

八月二日(日) 八月四日(火)

生活部主催

球技大会 七月二十六日(日)

水泳大会 八月十八日(火)

育友会奉仕作業

七月八日、内容の充実と出席率の向上を目標に、年度初めから努力を積み着々とその成果を上げつゝあることを知り、

具体的な運営方法等についてお聞きした以下その概要である。出席率の向上は内容の充実と組織の定着により達成されるものである。それと同時に、会員の学級育友会に対する意識と関心

学級育友会を訪ねて

三年一組

活動にすること。

（年間計画を立てて主要運営方針、決めておく。

最低月一は実施する。）

3. 協議題について共通理解をもつ。

（会員全員の意見感想等を吸い上げるため、投書

を高めねばならない。そのため、次のような具体的な運営方法をとっている。

1. 年間を通じて継続的な

